

電力広域的運営推進機関 第236回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)3月26日16時00分～17時00分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 0Aシステムのリプレースに係るプロジェクト計画書等について
- 第2号議案 文書の附番に関する規程の変更について
- 第3号議案 労働基準法に基づく申請について
- 第4号議案 容量市場システムの一次開発(フェーズ1及び2)におけるリースの契約締結について
- 第5号議案 0Aシステムのリース変更契約及び運用保守業務委託契約の締結について
- 第6号議案 スイッチング支援システムの運用保守業務の委託契約の締結について
- 第7号議案 広域機関システムの保守業務委託契約等の締結について
- 第8号議案 大阪データセンター賃貸借契約の変更について
- 第9号議案 2020年度供給計画の取りまとめについて
- 第10号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について
- 第11号議案 2020年度監査室内部監査計画について

報告事項

- (1) 容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編に関する意見募集の実施について
- (2) 需給調整市場(三次調整力①)に関する意見募集の実施について
- (3) 2020年度監事監査計画について

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 OAシステムのリプレースに係るプロジェクト計画書等について

都築理事から、2020年3月末で5年の保守契約が満了するOAシステムについて、今後の継続利用はシステムの安定稼働に支障をもたらす可能性があることから、OAシステムのリプレースを実施することとし、その実施にあたり、情報システム管理規程第17条の規定に基づき作成するプロジェクト計画書を承認し、調達先選定のための入札を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 文書の附番に関する規程の変更について

都築理事から、2020年4月1日付の総務部のグループ制廃止に伴い、文書の付番管理に関する規程を一部変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 労働基準法に基づく申請について

都築理事から、先般の働き方改革関連法改正を踏まえ、時間外労働・休日労働に関して、労働者代表との協定の締結と、労基法上の新様式での労働基準監督署への届出を本年3月中に行いたいとの提案があった。併せて、広域運用センターの一部職員について、一斉休憩適用除外に関する労使協定を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 容量市場システムの一次開発（フェーズ1及び2）におけるリースの契約締結について

都築理事から、先般入札を実施した容量市場システムの一次開発（フェーズ1及び2）におけるリースについて、落札者であるNTTファイナンス株式会社とリース契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 OAシステムのリース変更契約及び運用保守業務委託契約の締結について

都築理事から、OAシステムのハードウェア及びソフトウェアについて、リプレース完了までの現行システムを利用するため、富士通リース株式会社との現行リース契約の期間延長、富士通株式会社とのOAシステムの運用保守業務委託契約の締結を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 スイッチング支援システムの運用保守業務の委託契約の締結について

都築理事から、スイッチング支援システムの2020年度運用保守業務委託について、現システムの開発及び保

守運用委託先以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条(1)の規定に基づき、随意契約を更新したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 広域機関システムの保守業務委託契約等の締結について

内藤理事から、株式会社日立製作所との間で締結している広域機関システムの2019年度下期運用保守業務委託について、インシデント対応業務の実績精算に伴う契約金額の変更が生じたことから、変更契約書を締結するとともに、広域機関システムの2020年度上期運用保守業務委託及びソリューションサービス業務委託契約（運用業務サポート）について、現システムの開発及び保守運用委託先以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条(1)の規定に基づき、株式会社日立製作所との随意契約を更新したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 大阪データセンター賃貸借契約の変更について

都築理事から、西日本電信電話会社との間で締結している大阪データセンター賃貸借契約について、新規機器収容スペースとして19インチラックを1架増強したことから、増設分設備保管料契約を既存契約書の覚書として締結したいとの提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 2020年度供給計画の取りまとめについて

寺島理事から、電気事業法第29条第2項、業務規程第28条第1項及び第29条第1項の規定に基づき、2020年度供給計画を取りまとめ、本機関の意見を付して経済産業大臣に送付・公表するとともに、業務規程181条の規定に基づき、2020年度の年次報告書として公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、電気事業法の施行規則の文言と整合するよう一部箇所を事務局で修文することを条件として全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2020年2月に九州電力株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第11号議案 2020年度監査室内部監査計画について

事務局から、業務規程に基づく内部監査を適切に実施するため、2020年度監査室内部監査計画を策定の上、実施したいとの提案があった。続いて、内部監査方針、内部監査の対象分野、内部監査計画概要、重点項目等について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編に関する意見募集の実施について

進士理事から、容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編を策定するにあたり、業務規程第6条第1項の規定に基づき、2020年3月26日から2020年4月8日までの14日間で意見募集を実施するとの報告があった。

(2) 需給調整市場（三次調整力①）に関する意見募集の実施について

進士理事から、需給調整市場（三次調整力①）の事前審査、アセスメント等に関する市場設計案を策定するにあたり、2020年3月26日から2020年4月15日までの21日間で意見募集を実施するとの報告があった。

(3) 2020年度監事監査計画について

千葉監事から、2020年度監事監査計画の内容について報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年4月17日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 千葉 彰